令和９年度
きらきら保育園入園募集案内

きらきら保育園は、幼稚園と保育園の機能や特徴をあわせ持つ「保育所型認定こども園」です。



募集内容

・**令和９年度中に入園を希望される方の募集を行います。**
・年度途中の入園を希望する方（育休が明ける方も含む）も今回お申込みください。
ただし、保護者の就労証明書等を提出できる場合のみ受付します。

●施　設：認定こども園　中札内きらきら保育園
●定　員：４月１日時点の年齢で下記のとおりクラス分けされます。

０歳	１歳	２歳	３歳	４歳	５歳	合計
５名	１５名	２４名	３８名	３９名	３９名	１６０名

●受付期間：令和８年１０月２６日（月）～１１月２０日（金）
●提 出 先：保健センター（福祉課）、きらきら保育園

【お願い】
受付期間内にすべての必要書類をそろえたうえで、お申込みください。
書類の不足や不備がある場合は受付できませんのでご注意ください。

入園基準

●入園日時点で生後６か月～小学校就学前児童
●保護者が次の１～９のいずれかの基準に該当する場合に入園できます

	理由	提出書類	入園期間	保育の必要量
1	就労	就労証明書 ※自営業の方は「就労状況申告書」も添付 （月 48 時間以上）	就労している期間	月の就労時間 ・120 時間以上…保育標準時間 ・120 時間未満…保育短時間
2	妊娠・出産	母子手帳の写し	出産予定日３か月前の月初～出産後８週を経過した月末まで	保育標準時間
3	疾病・障害	医師の診断書、 障害者手帳の写し等	提出書類に基づく期間	提出書類に基づき、 保育標準時間か保育短時間に分かれます
4	介護・看護	医師の診断書、介護保険証など状態のわかるもの		
5	就学	在学証明書の写し等	卒業までの期間	
6	求職活動	ハローワーク等の証明	最大３か月間	保育短時間
7	災害復旧	罹災証明書の写し	状況に応じた必要な期間	保育標準時間
8	児童虐待・DV のおそれ			保育標準時間
9	その他	１～８に該当しない、令和９年４月１日で満３歳以上の児童		**教育標準時間**

提出書類

全員提出が必要な書類

調査書の「緊急連絡先」欄は、
緊急時に対応できる順番（①→②）で
記入してください！

①支給認定申請書 兼 保育園利用申込書
②個人情報使用同意書
③お子さんに関する調査書
※１歳６か月以上・・・・・・・・・児童に関する調査書
１歳２か月以上１歳６か月未満・・・・児童に関する調査書
１歳２か月未満・・・・・・・・・乳児・児童に関する調査書（離乳食有）
④離乳食状況確認票（**入園日時点で１歳６か月未満のお子さんのみ**）

保育園で離乳食を提供するのは、
１歳３か月になる月までです。

入園基準の１～８に該当する方

①就労証明書（就労している場合）※自営業等の場合【就労状況申告書】も添付
②申立書（就労以外の理由の場合）
※保育の必要な理由に応じて証明書等の添付をしてください。

【お願い】就労証明書の記載について
就労証明書は入園日から実際に働く勤務形態を記入してください。
自営業（三親等内の親族が経営）の方は【就労状況申告書】も提出してください。
入園してから短時間勤務になる場合は、あらかじめ短時間勤務の時間で記載してください。

【お願い】食物アレルギーがある場合について
申込の時点で、事前に保育園（☎67－2357）へご連絡ください。別途書類をご用意していただく場合があります。

３歳未満のお子さんの入園について
０～１歳児の申込が増加傾向にあり、入園希望が定員を上回った場合は、入園の選考を行います。選考の際は、「中札内村保育園入園審査基準」に基づき優先順位を決定します。
基本的には育児休業復帰の方やフルタイムで就労している方が優先されます。

利用時間

保育の必要量（就労時間等）に応じて、下記のとおり区分します。

曜　日	保育区分	利用可能時間
平　日	保育標準時間	７：30～18：30
	保育短時間 教育標準時間	８：30～16：30
	延長保育	７：30～８：30 16：30～18：30
土曜日	保育標準時間	７：30～18：30
	保育短時間	８：30～16：30
	延長保育	７：30～８：30 16：30～18：30

保育料・給食費

中札内村では、すべての園児の保育料及び副食費（おかず、おやつ代）を無償としています。

入園決定

１２月１３日（日）に保育園で面接を行います。お子様を連れてお越しください。

保育園への入園基準の適否等を確認した後に決定し、１月中旬～２月上旬頃に結果をお知らせします。

●受付期間後に申込書を提出した方

受付期間終了後から２月までは、月末まで受付した申込者の中で選考し、入園決定します。

４月以降は、申込順に順次、入園決定をします。

ならし保育について

お子様が園での生活になれるために、入園日から最低５日間（平日のみ）は、午前保育により「ならし保育」を実施します。

●４月１日から職場復帰・就労する方

ならし保育を３月末より前倒しで行うことはできません。

保護者のどちらかが仕事の調整をしていただきますようお願いいたします。



お問い合わせ先　福祉課　☎（67）2321
きらきら保育園　☎（67）2357